潮の香りと緑ゆたかな坂町

広報  

平成24年
10月号
第674号
平成24年10月1日発行

9月17日(月) 敬老の日

# 敬老会

関連ページ…P10

健康に気をつけて、元気で長生きしてください

今月の主な内容


人口と世帯 男 6,459人（±0） 女 6,978人（－11） 計13,437人（－11） 世帯数 5,631世帯（－9） 9月1日現在（前月比）

発行所／〒731-4393 広島県安芸郡坂町役場企画財政課 電話（082）820-1507 印刷所／株式会社呉精版印刷 電話（0823）22-5011
坂町のホームページアドレス http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/

# 平成23年度決算概況の公表

この決算概況は、町民の皆さんに町財政の現況をお知らせすることによって、町財政についてご理解をいただき、町政発展についてのご助言とご協力をいただくため公表しているものです。

平成23年度の一般会計決算は、歳入の中心である税収入が前年度を下回りましたが、経費の節減に努めたことなどから、実質収支は黒字決算となりました。

※臨時財政対策債とは、国の制度改正により減額された地方交付税の補てんとして借り入れるものです。この起債の元利償還金は国から交付税によって全額補てんされます。

（単位：千円・%）

| 区　分 | | 平成23年度 | 平成22年度 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 歳　入　総　額 | A | 5,385,551 | 5,977,078 | △9.9 |
| 歳　出　総　額 | B | 5,339,278 | 5,716,820 | △6.6 |
| 歳入歳出差引額（A−B） | C | 46,273 | 260,258 | △82.2 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | D | 35,503 | 104,701 | △66.1 |
| 実　質　収　支（C−D） | E | 10,770 | 155,557 | △93.1 |

## 町有財産の状況

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 宅地 | 行政財産 | 243筆 | 18.1ha |
| | | 普通財産 | 50筆 | 4.7ha |
| | 山林 | | 45筆 | 156.7ha |
| 家屋 | | | 134棟 | 52,191㎡ |

## 平成23年度の主な建設事業

（単位：千円）

| 事業 | 金額 |
|---|---|
| 坂中学校耐震補強等事業 | 119,171 |
| コミュニティーホールさか建替事業 | 81,548 |
| （仮称）町民交流センター整備事業 | 61,547 |
| 小屋浦小学校改修等事業 | 46,111 |
| 認知症高齢者グループホーム整備事業 | 40,800 |
| まちづくり交付金事業 | 50,319 |





# 平成23年度決算 審査意見

監査委員　西本　昭孝
　　　　　中　　雅洋

## １ 一般会計

### ①財政収支状況についての意見

決算額は、歳入総額53億8千555万1千円、歳出総額53億3千927万8千円となり歳入歳出差引額は4千627万3千円、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、1千77万円の黒字決算となっている。

財政力指数は、0・780で前年度（0・797）より0・017ポイント下回っている。

経常収支比率は、85・7%で前年度（77・1%）より8・6ポイント上回っている。

公債費比率は、4・9%で前年度（6・3%）より1・4ポイント下回っている。本町の年度末人口は1万3千441人（前年度1万3千428人）で計算すると、町民一人当たりの公債費は、34万5千円（前年度33万8千円）で前年度に比べて7千円増加している。

公債費比率は、前年に比べ改善されているが、今後の財政運営にあたっては、財源の確保に努め、中長期的視野に立った健全財政の維持に努められたい。

### ②予算執行状況についての意見

歳入については、町税、分担金及び負担金、諸収入について収入未済額はあるが、予算見積等、財源把握は共に概ね適正であり、収入確保についても努力の跡が認められる。

主要な自主財源である町税については、対調定収入率96・9%で、前年度（97・1%）より0・2ポイント下回っている。担当職員の努力については、評価できるものの、今後の努力を更に期待するものである。

地方税法等による不納欠損処分を行ったものは、町税147件、223万5千円となっている。不納欠損処分の理由については妥当と思われるが、税は納付を義務付けられた公的負担であり、納期内納付を励行している納税者との間に不公平感を生じさせないためにも、合法的な時効中断措置をより積極的に講じるよう、担当職員の今後より一層の努力を期待するものである。

分担金及び負担金の収入未済額125万4千円で、対調定収入率99・2%で前年度（98・9%）より0・3ポイント上回っている。

諸収入の収入未済額4千416万6千円はすべて住宅資金等貸付金で、償還率13・1%、前年度（21・4%）より8・3ポイント下回っている。関係職員の努力については、評価できるものの満足すべき現状とは言えず、償還率の向上を目指し、未償還者に対し、より一層有効適切な対策を講じるよう、今後の努力を更に期待するものである。

収入未済額は、町税、民生費負担金、教育費負担金、貸付金等、多岐にわたっており、同一人が複数の未済を抱えている場合が多い。これに対しては、それぞれの各課関係者が連携し、成果は上がっているものと評価するものの、今後も収納率の向上に努められたい。

歳出については、予算執行率95・6%で、前年度（92・2%）より3・4ポイント上回っている。

個々については、概ね適正な事業計画に基づいた予算が編成されており、予算目的に従って適正に支出が行われていると認められる。しかしながら、執行率を上げるために、予算を支出するのではなく、必要性をよく検討し支出の抑制に努められたい。

予算流用113件、1千542万1千円、予備費充当13件1千148万1千円あり、流用件数が多いようだが、これは平成20年度からの事業別予算化に伴い、予算が細分化されたことが要因である。いずれも年度中途において不測の事態が生じたため、やむをえないものと思われるが、事業別予算を導入して4年が経過しているので、事業別予算を踏まえた予算執行が行われるべきである。しかし、現在流用の件数はほぼ横ばいであり、安易な流用により、予算目的に反した執行がされているともなりかねないので、できるだけ流用の発生を抑制することに努められたい。

補正予算は、5回で補正理由はいずれも正当と認められる。予算の有効活用をするためには、同一節内ですでに完了している事業も考慮に入れたうえで、補正額の決定をされたい。

歳出総額に対し普通建設事業等の投資的経費が占める割合は12・2%（前年度21・1%）である。

尚、年度中途において生じた歳計現金の不足を補填するために行った各会計相

互間の一時繰替運用及び基金からの一時繰替運用は次のとおりである。

**○年度間の一時繰替運用**

①平成22年度一般会計より平成23年度一般会計へ
1回　1億円

②平成23年度一般会計より平成24年度一般会計へ
1回　1億円

**○一般会計より特別会計への一時繰替運用**

①平成23年度国民健康保険事業特別会計へ
3回　1億1千万円

②平成23年度下水道事業特別会計へ
4回　3億1千万円

③平成23年度介護保険事業特別会計へ
3回　1億1千万円

④平成23年度後期高齢者医療特別会計へ
2回　2千万円

**○基金からの一時繰替運用**

①財政調整基金より平成23年度一般会計へ
1回　3億円

各繰替えは年度内に返済されている。

尚、歳入・歳出額についても的確な財政収支の見通しの上に立って決定されており、特に問題はない。

## 2 国民健康保険事業特別会計

**①財政収支状況についての意見**

決算額は、歳入総額16億6千729万6千円、歳出総額15億8千662万6千円となり、歳入歳出差引額8千67万円を翌年度へ繰越している。事業は、概ね適正な事業計画のもとに執行されている。

**②予算執行状況についての意見**

主要な自主財源である保険税については、対調定収入率72・1％で、前年度（71・5％）より0・6ポイント上回っている。担当職員の努力については、評価できるものの、必ずしも満足すべき状況とはいえず、今後の努力を更に期待するものである。

地方税法等による不納欠損処分を行ったものは、39件661万6千円となっている。これは法に基づき適正に処理されているものの、不納欠損処分を決定することについては、税負担の不公平感を納税者に対して与えることにもなりかねないので、時効中断措置等を含めたより一層適切な対処が望まれる。

歳出については、予算見積りは、概ね適正であり、予算目的に従って適正に支出されていると認められる。

補正予算は3回で、補正理由はいずれも正当である。

尚、年度中途において歳計現金に不足をきたしたことにより、平成23年度一般会計より3回1億1千万円の繰替運用がある。いずれも年度内に返済されており、特に問題はない。

## 3 下水道事業特別会計

**①財政収支状況についての意見**

決算額は、歳入総額6億7千840万6千円、歳出総額6億6千327万4千円となり歳入歳出差引額は1千513万2千円で、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、1千483万2千円の黒字決算となっている。事業は、概ね適正な事業計画のもとに執行されている。

**②予算執行状況についての意見**

歳入については、予算現額の97・4％（前年度98・7％）、歳出については、予算現額の95・2％（前年度97・0％）となっている。

分担金及び負担金、使用料及び手数料等の収入未済額はほぼ横ばいであるが、未償還者が固定化をきたしているので、より一層の努力が望まれる。

歳入、歳出共に、予算見積りは、概ね適正であり、予算目的に従って適正に支出されていると認められる。

補正予算は2回で、補正理由はいずれも正当である。

尚、年度中途において歳計現金に不足をきたしたことにより、平成23年度一般会計より4回3億1千万円の繰替運用がある。いずれも年度内に返済されており、特に問題はない。

## 4 介護保険事業特別会計

**①財政収支状況についての意見**

決算額は、歳入総額10億7千191万9千円、歳出総額10億6千666万6千円となり、歳入歳出差引額は525万3千円を翌年度に繰り越している。事業は、概ね適正な事業計画のもとに執行されている。

**②予算執行状況についての意見**

歳入については、財源把握、予算見積りも、概ね適正で保険料を除いては未収入となっているものはない。

歳出についても、予算見積りは概ね適正であり、予算目的に従って適正に支出されていると認められる

補正予算は3回で、補正理由はいずれも正当である。

尚、年度中途において歳計現金に不足をきたしたことにより、平成23年度一般会計より3回1億1千万円の繰替運用がある。いずれも年度内に返済されており、特に問題はない。





## 5 後期高齢者医療特別会計

**①財政収支状況についての意見**

決算額は、歳入総額1億3千737万8千円、歳出総額1億3千644万6千円となり、歳入歳出差引額は129万2千円でこれを翌年度に繰り越している。事業は、概ね適正な事業計画のもとに執行されている。

**②予算執行状況についての意見**

歳入については、財源把握、予算見積りも、概ね適正で保険料を除いては未収入となっているものはない。未納付者が、固定化しないよう、より一層の努力が望まれる。

歳出についても、概ね適正であり、予算目的に従って適正に支出されていると認められる。

補正予算は2回で、補正理由はいずれも正当である。

尚、年度中途において歳計現金に不足をきたしたことにより、平成23年度一般会計より2回2千万円の繰替運用がある。いずれも年度内に返済されており、特に問題はない。

## 6 基金

財政調整基金、減債基金、地域福祉基金、大規模事業基金、図書館図書整備基金、海外研修基金、土地開発基金、浮消波堤維持管理基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金は、それぞれの目的に従って効果的に運用されている。

これらの基金については、定期預金、利付国庫債券、決済用普通預金、土地等によって、適切に管理されている。

基金の運用利益については、それぞれの基金条例の定めるところにより適正に処理されている。

基金台帳等の関係簿冊も確実適正に管理されている。

## 結論

一般会計及び各特別会計の歳入歳出について、決算書、関係諸帳簿、その他関係証書類等の提出を受け、必要に応じ説明を求めた。

調査の結果、財政収支は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計とも黒字決算となっており、配分された予算は、予算目的にそって適正かつ効率的に執行され、初期の目的を達成しているものと認められる。

しかしながら、関係証書類の事務処理については電算化にとらわれすぎ、本来であれば手書き処理され、その都度、押印されるべき書類までが、パソコンでまとめて処理され一括で押印されているものもあり、事務の電算化については、事務効率や書類の性質も考慮して進めていただきたい。

記載内容については、昨年の数値がそのままであったり、記載漏れや記入誤り等が各処に散見されるが、特に数値の記入に関しては細心の注意を払っていただきたい。また、書類の記帳整理等について、他の誰が見ても明確で合理的な文書とするために、作成日、整理方法、訂正個所の明示化等について改善を検討されたい。

今後については、本町の主要財源である町税が、企業等の法人税が下がったことにより前年度と比べ減収となっており、この状況は次年度以降も続くと考えられることから、町政運営にあたっては、長期的視点に立って施策の緊急性、優先度の的確な検討を行い、財源の効率的な配分を行うとともに、今まで以上に、経費の節減・合理化に徹し、従前の契約内容や委託事業の見直しなど、従来にも増して柔軟な発想で行財政運営を行うことを望む。また事業の執行にあたっては、必要性を重視し「最小の経費で最大の効果」を念頭に、配分された予算であっても執行率の向上を目的にしたととられるような支出を避け、特に、年度末に支出が集中するようなことのないよう、効率的な予算執行を心がけるよう一層の努力を期待するものである。

## 平成23年度決算に基づく 坂町財政健全化審査意見

### 1 審査の対象

実質赤字比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

### 2 審査の期間

平成24年８月８日～８月10日（審査実施日数３日間）

### 3 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 4 審査の結果

**(1) 総合意見**

審査に付された下記（表１）、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

**(2) 個別意見**

①実質赤字比率について

平成23年度決算に基づく実質赤字比率は、一般会計の決算が黒字となっており、実質赤字額がなく、早期健全化基準の15％と比較すると良好な状態にあると認められる。

②連結実質赤字比率について

平成23年度決算に基づく連結実質赤字比率は、一般会計及び各特別会計ともに決算が黒字となっており、連結実質赤字額がなく、早期健全化基準の20％と比較すると良好な状態にあると認められる。

③実質公債費比率について

平成23年度決算に基づく実質公債費比率は７・５％となっており、早期健全化基準の25％と比較するとこれを下回り良好な状態にあると認められる。

④将来負担比率について

平成23年度決算に基づく将来負担比率は将来負担額がなく、早期健全化基準の350％と比較すると良好な状態にあると認められる。

**(3) 訂正改善を要する事項**

特に指摘すべき事項はない。

表１　（単位：％）

| 健全化判断基準 | 平成23年度 | 早期健全化基準 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| ①実質赤字比率 | — | １５ | |
| ②連結実質赤字比率 | — | ２０ | |
| ③実質公債費比率 | 7.5 | ２５ | ３年間の平均値 |
| ④将来負担比率 | — | ３５０ | |

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は「－」で表示した。

## 平成23年度決算に基づく 坂町下水道事業特別会計経営健全化審査意見

### 1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

### 2 審査の期間

平成24年８月８日～８月10日（審査実施日数３日間）

### 3 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 4 審査の結果

**(1) 総合意見**

審査に付された下記（表２）、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

**(2) 個別意見**

①資金不足比率について

下水道事業特別会計において資金不足額はなく、良好な状態にあると認められる。

**(3) 訂正改善を要する事項**

特に指摘すべき事項はない。

表２　（単位：％）

| 比率名 | 平成23年度 | 経営健全化基準 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| ①資金不足比率 | — | ２０ | |

(注) 資金不足額がない場合、「－」で表示した。





# 財政健全化法について

## （地方公共団体の財政の健全化に関する法律）

## 1 財政健全化法の概要

(1) 目　的

地方公共団体の財政の健全化に関する比率を公表し、その比率に応じて財政の早期健全化を図るための計画を策定する制度で、早期に自主的な改善努力等による財政の健全化を進めるため定められたものです。

(2) 健全化判断比率等

実質赤字比率など４つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率について、毎年度、監査委員の審査を受け、その意見を付けて議会に報告し、公表することとされています。

健全化判断比率等のいずれかが基準以上の場合には、議会の議決を経て財政健全化計画等を定め、その実施状況を公表することになります。

《健全財政》

**健全段階**
○ 指標の整備と情報開示の徹底
・フロー指標：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率
・ストック指標：将来負担比率（公社・三セク等を含めた実質的負債）
↓
監査委員の審査に付し議会に報告し公表

**財政の早期健全化**
○ 自主的な改善努力による財政健全化
・財政健全化計画の策定（議会の議決）、実施状況の議会への報告公表等

**財政の再生**
○ 国等の関与による確実な再生
・財政再生計画の策定（議会の議決）、総務大臣への協議・同意要求等

財政状況

《財政悪化》

## 2 平成23年度決算に基づく坂町の健全化判断比率等の状況

（単位：%）

| 区分 | | 平成23年度 | 平成22年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 健全化判断比率 | ①実質赤字比率 | ※－（△ 0.3） | ※－（△ 4.5） | 15.0 | 20.0 |
| | ②連結実質赤字比率 | ※－（△ 3.2） | ※－（△ 8.4） | 20.0 | 30.0 |
| | ③実質公債費比率 | 7.5 | 8.2 | 25.0 | 35.0 |
| | ④将来負担比率 | ※－（△59.3） | ※－（△ 53.1） | 350.0 | |
| 資金不足比率（下水道事業） | | ※－（△ 4.8） | ※－（△ 3.7） | 20.0 | |

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額、資金不足額が算定されない場合は、「－」と表示し、参考のため黒字比率を（△）と表示しています。

全ての財政指標が基準を下回っており、
**平成23年度の坂町の財政状況は、健全段階にあります**

### 用語解説

**①実質赤字比率**
町の一般会計等の実質赤字額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

**②連結実質赤字比率**
全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

**③実質公債費比率**
町の一般会計等が負担する全会計、及び一部事務組合等の元利償還金などが、標準財政規模を基本とした額に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものを、３ヵ年平均した値です。

**④将来負担比率**
町の一般会計等が将来負担すべき、全会計、一部事務組合等、公社・三セク等を含めた実質的な負債額が、標準財政規模を基本とした額に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

**⑤資金不足比率**
公営企業会計の資金不足額が、事業規模に対してどれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

# 議会報告

平成24年第４回坂町議会（定例会）が９月５日から開会され、提案された案件がすべて可決されました。

**【決まった議案等】**

**●平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について**
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、報告するもの

**●町道路線の認定について**
坂東二丁目地内において、県道坂小屋浦線及び（仮称）町民交流センターの建設に伴う代替地として新たな住宅地を整備したことに伴い、道路を新設したもの（浜田９号線）

**●町道起点・終点の変更について**
坂西二丁目地内における道路整備に伴い、西側２号線の終点を変更するもの

**●坂町暴力団排除条例の一部改正について**
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、法律の規定を引用している条文を改正するもの

**●平成24年度坂町一般会計補正予算（第２号）**
普通交付税の交付額の決定、大規模事業基金積立金等、これまでの予算に９１５４万円を追加し、歳入歳出予算を51億２１５０万円とするもの

**●平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）**
平成23年度決算額の確定及び平成24年度事業費の見込み等、これまでの予算に１８６７万７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億８５０７万１千円とするもの

**●平成24年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第１号）**
平成23年度決算額の確定等、これまでの予算に６万４千円を追加し、歳入歳出予算を８億１５０４万４千円とするもの

**●平成24年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）**
平成23年度決算額の確定等、これまでの予算に７０６万４千円を追加し、歳入歳出予算を11億８５１５万９千円とするもの

**●平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）**
平成23年度決算額の確定等、これまでの予算に１２９万２千円を追加し、歳入歳出予算を１億５２５６万２千円とするもの

**●浜宮ポンプ場滞水池整備工事請負契約の締結について**
契約の相手方　下花建設株式会社
契約金額　５６７０万円

**●平成23年度坂町一般会計歳入歳出決算を認定**

**●平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を認定**

**●平成23年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算を認定**

**●平成23年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を認定**

**●平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を認定**

**●坂町教育委員会委員の任命の同意について**
坂町平成ヶ浜一丁目
埣本　友造　氏
を任命することに同意

## 坂町成人式のお知らせ

坂町では、平成25年成人式を次のとおり挙行します。
町内在住の新成人の方には、12月に案内状をお送りします。
対象となる方は、どうぞご出席ください。

**と　き　平成25年１月13日（日）14時～**
**ところ**　町民センター
**対象者**　平成４年４月２日～平成５年４月１日生まれの方
※過去、坂町に住んでいた方で、坂町成人式に参加希望の場合は、下記までご連絡ください。
◎問合せ　坂町教育委員会事務局　生涯学習課　☎820－1525　FAX820－1523
syougai@town.saka.hiroshima.jp





# 10月の強化月間

みんなで、もう一度、考えよう。

## 浄化槽月間

川や海の汚れの原因のほとんどが、家庭から出る生活雑排水といわれています。生活雑排水の未処理放流は、環境保全の上で、深刻な問題となっています。

**浄化槽**は、家庭から出る水洗トイレ汚水及び生活雑排水を適正に処理して、きれいになった水をその場で自然の水循環に戻すことのできる施設です。（坂町では、浄化槽を設置される場合、一定の要件に該当すれば、設置経費に対して補助制度があります。）

**浄化槽の管理は**、浄化槽管理者（設置者・使用者）である**あなたの責任**です。浄化槽は、使用方法や管理が正しくないと、身近な生活環境を悪化させたり、川や海を汚す原因となります。

浄化槽の設置者には、次のことが義務づけられています。

**（１）保守点検**
浄化槽の運転状況の点検、装置の調整、修理、消毒剤の補充。
保守点検業者に依頼してください。
**問合せ**　広島県西部厚生環境事務所
広島支所衛生環境課
☎228－2111（代）

**（２）清掃**
浄化槽内の汚泥などを引き出すとともに、汚泥の調整や装置の洗浄。
浄化槽清掃業者に依頼してください。
**問合せ**　安芸地区衛生施設管理組合
☎885－2534

**（３）法定検査**
使用開始後３か月を経過してから５か月間の間に水質検査と、その後、１年に１回の定期検査を受けなければなりません。
**問合せ**　公益社団法人広島県環境保全センター
☎849－6411
社団法人広島県浄化槽維持管理協会
☎546－2168

**（４）記録の保存**
保守点検、清掃、法定検査の記録は、３年間保存しなければなりません。

## ３Ｒ推進月間

３Ｒ（スリーアール）とは、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードです。

**Reduce（リデュース）**
物を大切に使おう。
ごみを減らそう。
**Reuse（リユース）**
繰り返し使おう。
**Recycle（リサイクル）**
再び資源として利用しよう。

経済産業省を含むリサイクル関係８省庁では、３Ｒ推進に対する理解と協力を求めるため、毎年10月を３Ｒ推進月間と定め、広く国民に向けて、普及啓発活動を実施しています。

例えば、マイバッグ（買い物袋）を持参すれば、レジ袋はいりません。ちょっとした心がけで、資源を無駄にせず、ごみを減らすことができます。
「買い物袋を持参する」、「過剰包装を避ける」、「分別回収に協力する」など環境にやさしい生活を心がけましょう。

まずは、マイバッグから。

# 薬物乱用は『ダメ。絶対に』

10月・11月は「麻薬・覚せい剤乱用防止運動月間」です。
麻薬、覚せい剤、大麻、違法ドラッグ、シンナー等の乱用は、本人の身体、生命に危害を及ぼすばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。
特に、覚せい剤の乱用は、最近、一般住民にまで拡大するのみならず、低年齢化傾向を示し、大きな社会問題になっています。また、青少年の間で違法ドラッグや大麻、錠剤型麻薬であるＭＤＭＡ等の乱用が拡大しており、深刻な状況にあります。
麻薬・覚せい剤の乱用を防止するには、その乱用による恐ろしさを正しく認識して、一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ことが何より大切です。
みんなで、麻薬・覚せい剤の乱用を根絶しましょう！

# 敬老会 ご長寿おめでとう いつまでもお元気で…

多年にわたり、町の発展にご尽力いただいているお年寄りに感謝し、長寿をお祝いする坂町敬老会を、9月17日(月)敬老の日に町民センターで開催しました。

町から、今年めでたく100歳（4名）、99歳（2名）、88歳（66名）、77歳（143名）の長寿の節目を迎えられた皆様に敬老祝金をお贈りしました。また、70歳（200名）の皆様には、ムラサキムギを使った『もち麦焼きドーナツ』をお贈りしました。

社会福祉協議会からは、100歳（4名）、95歳（23名）、85歳（85名）の方に祝金が、また、75歳（155名）の方に雨傘が贈られました。

式典終了後、「広島県民踊協会松岡教室坂支部・刎条すずらん会・上条ひまわり会」、「翠美会」、「賀堂流安芸吟詠会」、「ナ・プア・ハワイ」、「坂町女性会連絡協議会」の皆さんの演芸等もありました。

町では、高齢化のさらなる進展を踏まえ、高齢者ができる限り健康を保持し、地域の中で活き活きと生活することができる社会を築くことは、町の重要な施策と考え、取り組んでいます。

皆様がいつまでも長生きをされ、長年の知識と経験を社会に役立てていただくことを願っています。

**地区別・年齢別ご招待者数**　（9月1日現在）

| 地区＼年齢 | | 90歳以上 | 80～89歳 | 75～79歳 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 坂 | 男 | 20人 | 139人 | 120人 | 279人 |
| | 女 | 85人 | 269人 | 163人 | 517人 |
| | 計 | 105人 | 408人 | 283人 | 796人 |
| 横浜 | 男 | 18人 | 101人 | 119人 | 238人 |
| | 女 | 66人 | 228人 | 144人 | 438人 |
| | 計 | 84人 | 329人 | 263人 | 676人 |
| 小屋浦 | 男 | 16人 | 63人 | 57人 | 136人 |
| | 女 | 34人 | 113人 | 70人 | 217人 |
| | 計 | 50人 | 176人 | 127人 | 353人 |
| 計 | 男 | 54人 | 303人 | 296人 | 653人 |
| | 女 | 185人 | 610人 | 377人 | 1,172人 |
| | 計 | 239人 | 913人 | 673人 | 1,825人 |

（ご招待者は、平成24年12月31日現在で満75歳以上の方）

## 90歳以上の長寿者の皆様（237名）

（平成24年中の年齢が90歳以上の方で、9月17日現在のものです。）

**【坂地区】**

畝　ミユキ
木内　きぬゑ
金行　ワカノ
車地　ハナコ
坪谷　壽美
山口　タダヱ
大江　アキノ
大田　フデコ
奥谷　只好
黒瀬　キワヨ
髙下　サワノ
寺廻　ハヤ子
中村　フジヱ
中村　ヨシコ
藤崎　ハツヱ
細越　サトノ
細越　ヒサノ
槇尾　タマヱ
山木戸　績
植花　アキミ
奥　利枝
越智　史朗
吉野　俊秋
桑原　スヱコ
下花　トシヱ
塚本　智子
中刎　アキミ
中村　ツユヱ
槇尾　ユキヱ
松谷　セツミ
宮地　勝好
梶谷　ユキヱ
金子　マサ子
谷田　ヤス子
玉澤　ミサヱ
中山　春恵
濵野　マサヨ
槇尾　チヨコ
槇尾　ハルミ
松谷　貞子
三好　シズヱ
石渡　ツルヱ
金子　キヨコ
金田　ミヨコ
菅田　久恵
谷田　秋好
渡子　マツヱ
豊岡　一人
中村　ヨシ
中本　マサヱ
西山　スヱノ
刎本　富枝
山脇　トシヱ
岡本　スギノ
奥田　清子
國弘　シズコ
倉本　妙子
高下　ミコト
齊藤　末廣
島津　ヒラノ
谷田　ミサノ
永谷　ヒサノ
西原　太郎
濱本　ミチヱ
細越　一枝
山際　利子
吉田　ツギノ
栗田　ミヤコ
多久和　マツノ
寺廻　キヨ子
東倉　チヨヱ
中村　政治
中村　ミツコ
中本　静男
濵本　ミチヱ
姫宮　將夫
堀　秀美
堀川　松雄
松谷　敏子
山根　フサコ
吉野　登代子
市川　澄子
大町　シズヱ
大宮　トキヱ
金行　雪子
岸田　正
齊藤　三枝子
菅田　フサヱ
高木　ミチコ
土田　勇
當宮　増美
豊岡　力江
中下　ミサコ
中村　郷司
中村　知都子
中村　文子
中村　マツコ
中村　ユキエ
中本　操
細河　純子
三登　マサコ
宮尾　義春
山本　健治
山本　田鶴子

**【横浜地区】**

大岡　ハルミ
萩原　久榮
瀬川　フミノ
東岡　カズエ
河上　ミチヱ
折出　ワカヱ
河野　壽美子
佐々木　定子
柚木　房枝
新井　ユキエ
石田　シズミ
垰越　マサコ
土田　榮
秦　オヱツ
三登　シゲコ
矢野　喜國
上田　アキミ
大庭　キヨ
岡本　進
奥村　ユキエ
折田　ツヤコ
金子　マツエ
北中　綾子
佐賀　千榮子
林　信子
土田　ヤヱノ
中　伊三夫
濵岡　ミサヲ
松藤　ヒサヨ
横地　義隆
大迫　アキミ
金子　實藏
萩原　チヱコ
花野　文江
松浦　政江
三登　升登
山根　秋子
池田　國世
植村　峯子
奥谷　正壽
小森　キヨコ
下花　ミスヨ
隅　澄江
中洲　義人
中田　一美
長谷部　シズコ
東　初枝
福島　ヨシヱ
前岡　スヱコ
牧瀬　文子
水口　スミヱ
山田　武俊
井上　初恵
大原　雅休
岡崎　フサヨ
折中　キミヱ
木村　悦子
小只　房江
志毛　シズ子
垰野下　トヨミ
田上　ヒサコ
谷本　トシ子
花房　智恵子
山脇　縄行
柚木　好子
横地　稲子
若宮　益信
植田　政進
折出　ノブヱ
折出　ユキヱ
河上　ヨシヱ
川崎　義明
岸田　一登
北本　ヒサコ
佐々木　壽之
須山　タカヨ
田中　アサノ
富久　静江
宮本　タマヱ
森田　初恵
山脇　信枝
横奥　ミヤ子
横地　ミヨノ

**【小屋浦地区】**

谷本　秋人
大藤　覺
中屋敷　イマヱ
林　イツノ
丸山　ハギヨ
向井　初子
上田　文子
坂本　忠市
出下　トシ子
小森　敏子
西谷　忠一
西谷　美代子
濱崎　チズエ
山下　ミヤコ
足達　政子
岡部　靖恵
高下　仁平
西谷　コミツ
吉原　スヅ子
道祖尾　美恵子
森屋　邦彦
森屋　泰子
山本　キミコ
出雲　久仁人
奥田　ハナコ
木場　コイキ
高下　博
西谷　サガノ
西谷　春喜
二川　コトミ
大下　ササコ
佐藤　正義
西谷　キシノ
西谷　ツヤ子
西谷　聖
縫部　チヨノ
野村　勇
渡邉　カヅヱ
石原　富久枝
大畠　清江
大畠　祐子
大町　ミツ子
香浦　雅子
加坂　仁
高下　ヒサコ
立畠　信三
谷本　和子
中村　三男
堀川　洋
三島　敏江

（順不同）





## 坂町表彰条例による表彰

■善行表彰

南加坂郷友会会長として会の発展にご尽力されるとともに、坂町海外研修事業、坂町制施行50周年記念事業など、坂町との友好交流の増進に多大な貢献をされました次の方々に、記念品が贈られました。

正原　藤登　氏（アメリカ合衆国）

下野　壽　氏（アメリカ合衆国）

## 全国高等学校総合体育大会ソフトテニスの部・全国高等学校珠算競技大会

広島翔洋高等学校（平成ヶ浜三丁目）ソフトテニス部は、8月7日(火)～14日(火)に新潟県新潟市で開催された平成24年度全国高等学校総合体育大会において、優秀な成績を収めました。

また、同校珠算部も、7月31日(火)に東京都で開催された第59回全国高等学校珠算競技大会において、優秀な成績を収めました。

ソフトテニス部と珠算部は、9月4日(火)に吉田町長を訪問し、報告を行いました。

◎主な成績

【ソフトテニス】

男子団体の部
3位　広島翔洋高等学校

男子個人の部
5位　河村　侑哉
　　　河辺　潤也

女子団体の部
3位　広島翔洋高等学校

女子個人の部
優勝　中山　真衣
　　　下田　夢奈

【珠算】

個人総合競技
優勝　山田　英知

種目別応用計算競技
優勝　山田　英知

種目別応用読上算競技
2等　宮津　李菜

▲吉田町長と広島翔洋高等学校ソフトテニス部、珠算部

## 段原招待水泳記録会

8月26日(日)に広島市立段原小学校で、第27回段原招待水泳記録会が開催されました。

県内の小学生109名が参加し、坂町からは横浜童泳会の19名が参加しました。

◎主な成績

努力賞
福中　大和（坂小学校6年）
地川　梓音（小屋浦小学校6年）

▲左から　地川さん、福中君

## 谷派空手道修交会全国大会

8月19日(日)に兵庫県立文化体育館で、谷派空手道修交会に所属する全国の大学や各支部、道場から延べ1,080名の選手が参加し、第63回谷派空手道修交会全国大会が盛大に開催されました。

坂町からは、坂町体育協会「空手道部」に所属し、かつ、4月に開催された修交会広島県大会で優秀な成績を収めた選手の中から、2名が坂町体育協会「空手道部」を代表して出場し、健闘しました。

◎主な成績

組手試合
小学校6年生男子の部
優勝　車地　元治

▲坂町体育協会「空手道部」

# INFORMATION お知らせ

## 相談

### 弁護士による無料法律相談

とき　10月15日(月)
13時30分～16時30分

ところ　平成ヶ浜福祉センター

◎申込み・問合せ
社会福祉協議会
☎８８５－２６１１

※相談される方は、あらかじめ電話でご予約ください。

## ご協力ください

### 共同募金にご協力を

今年も10月1日から、全国一斉に赤い羽根の共同募金運動が行われます。

皆様から寄せられた募金は、全国の各社会福祉協議会や民間社会福祉施設等に広く配分され、社会福祉のために有効に使われています。

「じぶんの町を良くするしくみ」のスローガンのもとに皆様のあたたかい思いやりと福祉へのご協力をお願いします。

窓口は、社会福祉協議会です。

◎問合せ　社会福祉協議会
☎８８５－２６１１

### 家計調査にご協力を

坂町において、平成25年1月から家計調査が始まります。

家計調査は全国約９千世帯を対象に毎月の家計の収入・支出、貯蓄・負債などを調査しています。無作為に選定された調査世帯に６か月間（単身世帯は３か月間）毎日のすべての収入と支出を家計簿に記入していただきます。

調査の結果は国や地方公共団体のほか、民間企業などで個人消費の基礎資料として広く利用されています。

10月中旬から広島県知事が任命した家計調査の調査員が名簿作成のため、坂西一丁目の一部と坂東四丁目の一部地域の世帯を訪問します。調査へのご理解、ご協力をお願いします。

◎問合せ
広島県総務局統計課
☎５１３－２５３４

## 講座

### 高次脳機能障害家族セミナー

外傷性脳損傷、脳血管障害、脳炎や脳症等による脳の損傷によって生じる、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害を呈している方のご家族、その他関心をお持ちの方を対象に、学習会を行います。

※月２回開催していますが、両日とも同じ内容です。

※興味のある内容にご参加ください。

時　間　14時～15時

場　所　広島県立障害者リハビリテーションセンター（東広島市西条町田口２９５－３）高次脳機能センター

※リハビリテーションセンター医療センター玄関から入り左手にあるエレベーターで３階に上がってください。

| と　き | 内　容 | 担当者 |
|---|---|---|
| 10月５日（金）<br>10月16日（火） | 脳梗塞とその後遺症について | 臨床心理士 |
| 11月２日（金）<br>11月20日（火） | コミュニケーション障害の理解と対応の仕方について | 言語聴覚士 |
| 12月７日（金）<br>12月18日（火） | 福祉制度について | 支援コーディネーター |

**申込み**　参加申込書にご記入の上、ファックスまたはメール、郵送でお申込みください。（申込書は、役場民生課にも置いています。）

◎問合せ
広島県高次脳機能センター
（担当　高上・隅原）
☎０８２－４２５－１４５５
（内線２３７）
FAX ０８２－４２５－１０９４
koujinou2@rehab-hiroshima.gr.jp

## 愛の献血（400mℓ）にご協力ください

とき　10月20日（土）
９：30～12：00
13：00～15：30

ところ　横浜ふれあいセンター

※安全で責任のある献血のため、ご自身を証明できるものの提示をお願いしています。

年　齢　男性　17～69歳　女性　18～69歳

種　類　400mℓ献血のみ

基　準　男女とも体重50kg以上の方

かけがえのない大切な命を守るため、愛の献血にご協力ください。

採血された方には、７項目について血液検査を行い、本人に通知されます。

ご自分の健康管理のためにも、献血にご参加ください。

※65歳以上の方の献血については、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

◎問合せ　社会福祉協議会　☎885－2611





# サンフレッチェ広島を応援しよう

**11月24日（土）**
**14：30 キックオフ**
**セレッソ大阪戦**

サンフレッチェ広島を応援するため、広島広域都市圏内住民から参加者を募り、共同応援を行います。広島広域都市圏で「団結」し、優勝を目指して共に闘いましょう！

■ところ　広島ビッグアーチ(広島広域公園陸上競技場)
（広島市安佐南区大塚西五丁目１－１）　現地集合となります。

■募集人数　150人（申込多数の場合は抽選）

■参加費　大人　1,500円、小中高　600円

■応援方法　バックスタンド自由シートで、広島広域都市圏としてまとまって応援します。

■その他　抽選でサンフレッチェ広島のグッズをプレゼントします。

■申込み・問合せ

中学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。

往復はがきに、参加者全員の**住所**、**氏名**、**年齢**、**電話番号**を記入し、10月26日（金）（消印有効）までに、下記事務局へ。ホームページ「り～ぶら」からも申込みできます。

■主　催　広島広域都市圏協議会

◎問合せ・申込み　〒730－8586（住所不要）広島市役所分権・行政改革推進課内　広島広域都市圏協議会
☎504－2017

り～ぶら　検索
http://www.ri-bura.com/

※　広島市と通勤・通学や買物などでつながりの深い、西は山口県の柳井エリアから東は三原エリアまでの11市12町の圏域全体の発展を目指し、連携して様々な交流を行っています。

# ひろしまフードフェスティバル2012

「食」をキーワードに、全国に広島県の魅力を情報発信するとともに、県内外や都市と農山漁村などの幅広い人々との交流を図り、地域の自然環境を生かした食文化の継承と新しい食文化の創造並びに県内産業の活性化を目的として、「ひろしまフードフェスティバル」が開催されます。

**10月27日（土）・28日（日）10：00～**

**広島城周辺**

**坂町も出展します**

**広島城内　三の丸広場**

・芸州坂うどん
・梅ワイン「梅の薫」
・ようよう饅頭

主　催　ひろしまフードフェスティバル実行委員会
事務局　ＲＣＣ文化センター内　☎222－1133

# 『がん検診は愛する家族への贈りもの』

**10月は、がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間です。**

この国では、３人に１人が「がん」で他界しておる。
手遅れになる前に、早く見つけて治すがよい。

広島県がん検診啓発キャラクター　デーモン閣下さん

# 町営住宅入居者募集

## ○町営平成ヶ浜住宅２号館

特定公共賃貸住宅（子育て世帯向け定期借家）【保育園併設】

| | |
|---|---|
| 募集戸数 | 【108号室】３LDK（約73㎡／戸）<br>【408号室】２LDK（約64㎡／戸）随時募集 |
| 家賃限度額 | 【108号室】53,200～76,100円／月（収入階層による）<br>【408号室】47,000～67,000円／月（収入階層による） |
| 駐車場使用料 | 3,000円／月（駐車場は、団地外の近接場所となります。） |

**◆入居資格**

１．同居しようとする親族に平成19年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯であること。（妊娠中を含む）
２．入居申込者もしくは同居者が坂町出身者（その親または祖父母のいずれかが坂町出身者の場合を含む。）、または町内に一定期間（現在まで３か月以上継続して）住所を有すること。もしくは一定期間（現在まで２年以上継続して）坂町内に勤務地を有すること。（※住所を有するとは、坂町の住民基本台帳に記載のあること。）
３．日本国籍を有すること。
４．納付すべき税等（町県民税、所得税等）を滞納していないこと。
５．収入が基準以内であること。
　※入居者全員の年額所得の合計が、定められた基準範囲であること。（裁量階層有り）
　※特定公共賃貸住宅の政令月収が158,001円から259,000円であること。収入の詳細ついては、源泉徴収票等収入のわかる関係書類を持参し、役場産業建設課にご相談ください。
６．入居申込者もしくは同居者が暴力団員でないこと。
注）妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。
注）入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課にお問合せください。

**◆入居の条件**

１．借地借家法に基づく定期借家であるため、入居期間は入居したときから５年間とします。
２．入居後５年を経過する時点で、未就学児または就学後３年以下の児童があり入居申込者が希望する場合には、最年少の未就学児童が就学したときから３年を限度に再契約することができます。
３．虚偽の申請による申込みの場合、入居申込者もしくは同居者が暴力団員と判明した場合には、入居許可を取消し住宅の明け渡しをしていただきます。

**◆平成ヶ浜住宅に併設される保育園のお知らせ**

　平成ヶ浜住宅には保育園が併設されており、平成ヶ浜住宅に入居される方で、保育園の入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。

## ○ベイシティー坂

| | |
|---|---|
| 募集戸数 | 【401号室】３ＬＤＫ（約80㎡/戸） |
| 家賃限度額 | 32,900～48,900円／月（収入階層による。※限度額有） |
| 駐車場使用料 | 5,000円／月 |

**◆入居資格**

１．同居親族（婚約者を含む）があること。
　※婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人、または婚約者のうち仲人の婚約証明書があること。
２．入居申込者もしくは同居者が坂町出身者（その親または祖父母のいずれかが坂町出身者の場合を含む。）、または町内に一定期間（現在まで１年以上継続して）住所を有すること。もしくは一定期間（現在まで２年以上継続して）坂町内に勤務地を有すること。
（※住所を有するとは、坂町の住民基本台帳に記載のあること。）
３．日本国籍を有すること。
４．納付すべき税等（町県民税、所得税等）を滞納していないこと。
５．収入が基準以内であること。
　※入居申込者全員の年額所得の合計が、定められた基準以内であること。
　※公営住宅の政令月収が158,000円以内の方。収入の詳細ついては、源泉徴収票等収入のわかる関係書類を持参し、役場産業建設課にご相談ください。
６．入居申込者もしくは同居者が暴力団員でないこと。
注）入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課にお問合せください。

**◎申込期間及び方法**　10月１日（月）～10月12日（金）（土日・祝日を除く）
　申込書に必要事項を記入し、必要書類（申込みのしおり参照）を添えて申し込んでください。
※町営平成ヶ浜住宅２号館408号室は随時募集（土日・祝日を除く）
※申込当日は必ず印鑑を持参してください。
**◎受付場所及び受付時間**　役場３階　産業建設課（８：30～17：30）
**◎選考方法の概略**　入居申込者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により入居候補者及び補欠入居候補者を決定します。
※町営平成ヶ浜住宅２号館408号室は、入居申込者が募集戸数になり次第、締め切ります。
**◎入居可能時期**　別途通知します。
**◎入居申込書及び申込みのしおり**
　役場産業建設課、町民センター、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、Ｂ＆Ｇ海洋センターにて配布します。また、坂町ホームページからもダウンロードできます。

◎問合せ　住宅に関すること：役場産業建設課　☎820－1512　保育園に関すること：役場民生課　☎820－1505





# 10月15日～21日は行政相談週間です

## 人権・行政相談所開設

**10月19日（金）　13:00～16:00**
**小屋浦ふれあいセンター**

費　用　　無料
　近隣との争いごと、いじめ、押しつけや嫌がらせ、人権を侵害された等の悩みごと、また、国の行政に関して、納得できないことや要望などがあるときは、ご相談ください。

わたしたちが相談をお受けします。
　◎人権擁護委員
　◎行政相談員
　◎司法書士
　※秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

　毎日の暮らしの中で、国の行政に関して、どうして良いかわからない、納得できない、こうしてもらいたいといったことを感じたことはありませんか。
　総務省の「行政相談」は、そのような苦情や意見、要望を解決するとともに、これを基に行政運営の改善につなげていく活動です。

◎問合せ　役場総務課　☎820－1510
　　　　　役場民生課　☎820－1505

# 県営住宅入居者

　県営住宅入居者募集（平成24年10月定期募集）を次のとおり行います。

**募集住宅**／坂町内の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅
**受付期間**／10月24日（水）～26日（金）（最終日消印有効）
**受付時間**／８：30～17：00
**受付機関**
　**【坂住宅及び第二・第三平成ヶ浜住宅】**
　県営住宅指定管理者 広島県ビルメンテナンス協同組合　県営住宅管理グループ（広島市南区稲荷町4－5　尾崎ビル３階　☎261－7907）
　**【平成ヶ浜住宅】**
　平成ヶ浜住宅指定管理者　フジタビルメンテナンス㈱　広島営業所（広島市中区中町8－６　☎240－6051）
※他住宅については、「募集一覧」をご覧ください。
※募集住宅、申込方法及び申込資格などについては、10月16日（火）から役場都市計画課で配布予定の「申込みのしおり、及び募集一覧」（県庁にもあります。）をご覧ください。

◎問合せ　役場都市計画課　☎820－1513

# 10月１日から　パスポートの新しい早期発給制度が始まります。

　パスポートの申請･交付窓口は、役場税務住民課で、申請から通常８日目で交付しています。
　このたび、広島県では急にパスポートが必要となった方を対象に、申請から３日目にパスポートを発給する新たな早期発給制度をスタートします。

| | |
|---|---|
| 制度開始日 | 10月１日（月）申請受付分から |
| 申請・交付の窓口 | 広島県国際課旅券グループ<br>広島市中区基町9－42　県庁東館１階 |
| 受付時間 | 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く。）<br>【申請】９：30～16：00<br>【交付】８：30～17：15 |
| 交付日数 | 申請から３日目<br>（土日、祝日、年末年始は除く。） |
| 手数料 | 10年　20,000円<br>５年　15,000円<br>子ども（12歳未満）10,000円 |

**どんな人が対象なの？**

　早期の旅券発給が必要な人（次の例のような場合）
　（例１）海外出張が急に決まったけれど、パスポートを持っていない。
　（例２）旅行直前、パスポートの紛失や有効期間が切れていることに気付いた。
　など、住民登録している役場での申請・交付では、海外への出発に間に合わず、お困りの場合（渡航目的を問わず）
※早期発給の手数料は、短期間で確実に交付するための審査に必要な経費をご負担いただくため、役場で手続きする場合より手数料額が4,000円加算となります。

**注意事項**

　申請・受け取りとも本人（代理申請・代理受け取りはできません）
　必要な書類などは、広島県国際課旅券グループに電話で確認してください。
※詳しくは、広島県国際課旅券グループまでお問合せください。

◎問合せ　広島県国際課旅券グループ　☎513－5603

# 満１歳の誕生日おめでとう

このコーナーに掲載を希望される場合は、誕生月の前月10日までに、写真に氏名、住所、電話番号、生年月日、コメント（40文字程度）を添えて役場企画財政課へ持参または送付してください。　役場企画財政課　☎820－1507

**水本（みずもと）　敦子（あつこ）ちゃん**
（平成ヶ浜五丁目）
平成23年10月３日生まれ
あっちゃんの笑顔、大好き！素直で思いやりのある女の子になってね。

**河東（かわひがし）　秀星（しゅうせい）くん**
（坂西一丁目）
平成23年10月11日生まれ
お誕生日おめでとう‼あっという間の1年だったね。日に日に、やんちゃになる秀くん。強くて優しい男の子になってね。

**札岡（ふだおか）　聖己（せな）くん**
（横浜中央三丁目）
平成23年10月14日生まれ
聖己、1歳のお誕生日おめでとう♡優しくて、たくましい男の子になってね。

**川瀬（かわせ）　蒼太（そうた）くん**
（坂東三丁目）
平成23年10月25日生まれ
１歳のお誕生日おめでとう。お姉ちゃんと仲良く、スクスク元気に大きくなぁれ♡

**光岡（みつおか）　花蓮（かれん）ちゃん**
（坂東一丁目）
平成23年10月26日生まれ
よく食べて、よく笑って、いつも可愛い花蓮ちゃん。1歳のお誕生日おめでとう。

**黒田（くろだ）　栞汰（かんた）くん**
（坂東二丁目）
平成23年10月27日生まれ
誕生日おめでとう。栞汰の笑顔を見ると、嬉しいです。これからも、元気でいてね。

## 保育所だより　横浜若竹保育園

今年の夏は、高温注意情報が町内放送で放送されていましたが、爽やかな秋風の中では懐かしい思い出になりました。

パワーを増した横浜っ子の秋の実りが楽しみです。

どうぞ保育園にお越しください。お待ちしています。

## 第57回 ようよう坂町ウオーキング ～歴史探訪ウオーク～

坂町の史跡を訪ね歩きます。

- **と　き／10月21日（日）**
  受付９：00～
  ウオーキング　９：30～11：00頃
- コ ー ス／広島文化学園大学 広島坂キャンパス→坂八幡神社→西林寺→上条トンネル→坂駅南口（約５km、約１時間30分）
- 集合場所／広島文化学園大学 広島坂キャンパス
- 解散場所／坂駅南口
- 参 加 費／200円（保険料など）
- 対　　象／どなたでも（ただし、小学３年生以下は保護者同伴）
- 持 参 物／水筒、タオル、雨具、その他必要と思われるもの

◎**申込み・問合せ**
**広島文化学園大学 広島坂キャンパス**
**☎884－1001（平日9：00～17：00）**
＊当日申込みも可能ですので、ふるって、ご参加ください。





# 子育て応援隊

## 園庭開放 ～ 保育園に遊びに来てください！～

| と　き | 内　容 |
|---|---|
| 10月10日（水） | 青空とあそぼ！　中村のおっちゃんが、横浜若竹保育園にやってきます。 |
| 10月24日（水） | 【地域公開保育】保育園へようこそ |

☆時　間　10：00～12：00
☆ところ　なぎさ若竹保育園、横浜若竹保育園
☆対　象　町内の入園前の乳幼児と保護者
☆持参物　水筒（水分補給用）、着替え、帽子等
※雨天の場合は、室内遊び
◎問合せ
　なぎさ若竹保育園　☎820－1793
　横浜若竹保育園　☎885－8111

## 出前広場 ～ 公園で遊ぼう ～

| 地区名 | と　き | ところ |
|---|---|---|
| 横　浜 | 10月３日（水） | 横洲公園 |
| 小屋浦 | 10月10日（水） | 天地川公園 |
| 平成ヶ浜 | 10月17日（水） | ※「あひる座」の人形劇鑑賞（小屋浦ふれあいセンター） |
| 坂 | 10月24日（水） | 中央公園 |

☆時　間　10：00～11：30
☆持参物　帽子、タオル、水筒（水分補給用）
※ＪＲ坂駅９時26分発の電車に乗って行きます。
雨天の場合…子育て支援センターなかよしハウス（10月17日は除く）
◎問合せ　子育て支援センターなかよしハウス
　☎820－1770

## なかよし広場　平成24年度後期のお知らせ

なかよし広場で、遊びを通して育児文化の大切さを楽しく学びあいながら、子育ての仲間をつくっていきませんか。

☆期　間　全15回・毎月３回
　１歳児【火曜日】11月６日(火)～３月19日(火)
　２歳児【木曜日】11月１日(木)～３月21日(木)
☆時　間　10：00～11：30（９：30～受付）
☆対　象　【１歳児】平成22年４月２日～平成23年４月１日生まれ
　【２歳児】平成21年４月２日～平成22年４月１日生まれ
☆定　員　各組10組（兄弟同伴は各３組まで）
☆参加費　2,500円（おやつ、材料代）
☆申込期間　10月９日（火）～18日（木）
☆申込方法　子育て支援センターなかよしハウスに直接またはメール。

**メールに記入する内容**
親子の氏名、お子さんの生年月日、住所、電話番号、同伴兄弟の有無（名前・生年月日）

※申込み多数の場合は、抽選で決定します。
◎問合せ・申込み　子育て支援センターなかよしハウス　☎820－1770
E-mail：nakayoshihouse-nw@dune.ocn.ne.jp

## 所庭開放 ～ お話の世界を楽しもう ～

絵本、紙芝居、パネルシアター、ペープサート等、子ども達はお話が大好きです。今月は色々な方法でお話の世界を楽しみながら、親子の会話を膨らませましょう。

☆と　き　10月17日（水）　９：30～受付　10：00～11：00
☆ところ　坂保育所・小屋浦保育所
　※小屋浦保育所では、小屋浦ふれあいセンターで『あひる座』の人形劇を鑑賞します。（９：50開場）。
☆対　象　町内の入所前の乳幼児と保護者
☆持参物　水筒（水分補給用）等
◎問合せ　坂保育所　☎885－0126
　小屋浦保育所　☎886－8002

## 育児講座 ～ あなたらしいママであるためのヨーガ・セラピー講座～

**ヨーガでママから私になる。**

☆と　き　10月22日（月）10：00～11：00
☆ところ　子育て支援センターなかよしハウス
☆講　師　Yogaサラシャンティー　吉田かおり氏
☆対　象　乳幼児を子育て中の家族
☆定　員　20名
☆託　児　20名（定員になり次第締め切り）
☆参加費　無料
☆持参物　バスタオル、動きやすい服装
☆申込み　10月15日（月）までに、子育て支援センターなかよしハウスに直接または電話でお申込みください。（定員になり次第締め切り）
◎申込み　子育て支援センターなかよしハウス
　☎820－1770

## 遊びに来てね！　地域公開保育

地域の皆さんや保護者（未入所（園）児も含む）等に、保育についての理解と関心を深めていただくため、保育所（園）を公開します。

| と　き | ところ |
|---|---|
| 10月23日（火）　9：30～11：30 | 坂保育所（☎885－0126）　小屋浦保育所（☎886－8002） |
| 10月24日（水）　10：00～12：00（受付10：30まで） | なぎさ若竹保育園（☎820－1793）　横浜若竹保育園（☎885－8111） |

詳しくは、各保育所（園）までお問合せください。

平成24年度

# 坂町海外研修青少年対象事業 研修報告

## ロサンゼルス・サンフランシスコ（アメリカ合衆国）
## ８月17日㈮～22日㈬　５泊６日

▲ゴールデンゲートブリッジにて

海外研修に参加された方々の感想文を、２名ずつ４回にわたり広報に掲載していきます。

### 初めての体験

坂中学校　２年　生田　佳穂

今年の夏は、今までにないものになりました。

初めての海外。この列島から出たことのない私には未知の世界で、行く前からどきどきわくわくでした。

飛行機で十時間。サンフランシスコへ降り立ちました。気温は十五度で、小寒い感じがしました。

最初に行ったレストランでは、たくさんのアメリカ人がいて、本当に来たんだと実感しました。始めに、それぞれ飲み物を頼みました。店員さんに、「スプライト？」と聞かれ、「イエス。」と答えることができました。少しの会話でも、緊張しました。メニューは全て量が多く、サラダもてんこ盛りで驚きました。

次の日には、景色の良いサンタモニカを歩いたり、ハリウッドに行ったりした後、南加坂郷友会や、県人会を訪問しました。戦前からロサンゼルスにおられる方もおられて、びっくりしました。よさこいや歌を披露したところ、大変喜んでいただけたのでうれしかったです。

また、全米日系人博物館にも行きました。日系アメリカ人の戦前からの苦労や苦しみはものすごいものだと知りました。

そして、一番思い出に残っているのは、ホームステイ体験です。マザーは、会った時から笑顔で、とても優しい方でした。ご飯も全て手作りで、とてもおいしく、先輩と一緒に大皿が空っぽになるまで食べました。また、日本人の私達のために、ご飯を炊いてくださったり、箸も用意してくださり、びっくりしました。二日間、サンキューのくり返しでした。コミュニケーションは全て英語でしたが、困ったことはありませんでした。マザーが、私の伝えたいことを、分かるまで聞いてくださったりしたからです。

近くの九十九セントショップに先輩と二人で行ったりもしました。その時、道が分からなくなり、近所の方に聞くことにしました。「エクスキューズミー」と尋ねると、振り向いてくださり、道順を教えてくださいました。少し緊張しましたが、優しい方で良かったと思いました。アメリカ人は親切な方が多いなと思いました。

そして、高校にも行きました。私のグループは、ダンスの授業を受けました。それは、今まで受けたことのない授業でした。先生の、「５・６・７・８」の声に合わせて、「自信をもって歩く」というものもありました。ポーズをとったりするところでは、アメリカの学生は本当に堂々としていて、日本人との違いに驚きました。動きを組み合わせてダンスを作っていくものもあり、とても楽しかったです。

また、一緒に昼食を食べた時、アメリカの学生はとてもフレンドリーで、すぐに仲良くなれました。

今回の体験は、私にとって、本当に大きな経験になりました。私にはない、アメリカ人の良さをたくさん感じることができました。また、素晴らしい景色を見たり、驚くような史実を学ぶこともできました。それに、国土は狭いけれども、中身の深い日本の良さもわかりました。

これも、この海外研修を支えてくださったたくさんの方々のお陰です。本当に有難く思います。

これから、また行く機会があれば、再びアメリカに行きたいです。そのためにも、これからも立派な日本人になれるように、色々なことをがんばりたいと思います。





### 海外研修に参加して

坂中学校　３年　黒瀬　智士

僕は、初めて日本の地を離れました。一週間の短い間だったけれど、たくさんの事を、学びました。僕は初め、アメリカ研修に行く事に消極的でした。町に補助はしていただくものの、こんなにたくさんのお金を出してまで行くだけの価値があるのだろうかという不安があったからです。しかし、今では参加して良かったと心から思えます。

僕たち海外研修団は、アメリカに行く何週間も前から事前の勉強会で、アメリカに関して学んできました。そのためアメリカについて、色んな事が分かっているつもりになっていました。しかし、アメリカに着き、自分の浅はかさに恥ずかしくなりました。それは、勉強会で習ったつもりになっていた自分のイメージと実際に目で見た事は全然違うからです。フリーウェイという広い道路、これは日本の高速道路と違い、車線が四つから五つありました。現地での会話は当然英語です。話す人に集中しても聴き取るだけでも精一杯というのに話さなければならない場面が多かったです。言いたい事をなかなか伝えられず自分の英語力の無さを痛感しました。しかし、ここで共通語の「英語」の大切さも知りました。

今回の研修での大きな目的は、大きく三つでした。

一つ目は、南加坂郷友会との交流です。ここでは、事前の勉強会で練習してきた、坂町音頭、坂町歌、よさこいソーランを披露しました。最後には南加坂郷友会からＴシャツをもらいました。それには、またロサンゼルスに戻って来てねという意味の「鮭」の絵がかいてありました。うれしかったです。

二つ目は、広島県人会表敬訪問です。ここでは、県人会の歴史などの話を聞きました。お土産にたくさん物をもらい、うれしかったです。

最後三つ目は、国際交流のための現地学校の訪問です。ここでは、高校生のみんなと実際に授業を受け、学校見学もさせてもらいました。そして最後によさこいソーランを披露しました。現地の人は、のりが良くてすごく盛り上がってくれました。とても楽しかったです。

僕は、今回の海外研修で英語への意欲がさらに湧いたとともに、僕の中でとても変わったことがあります。それは、またアメリカに行きたい、もっといろんな国に行ってみたいと思うようになったということです。今まで海外へいくことには高い壁があるように感じていました。しかし、今回研修に行ったことにより大きく変わりました。もっと世界を知りたい、様々な言語を習得したいという意志が芽生えました。

今回の研修に参加できたことに心から感謝し、僕の夢に向かって世界へ踏み出していくための大きな一歩となりました。このような研修を企画してくださり、そして参加することができ、本当にありがとうございました。

**開館時間**
火～金　9:00～20:00、土日　9:00～17:00

**休館日**
毎週月曜日、図書整理日31日（水）
☎886－3280
http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/
坂町ホームページから「坂町立図書館」をクリックしてください。
坂町立図書館　検索　Click

**図書館利用者用駐輪場をご利用ください。**

図書館利用の自転車駐輪場は、丸子児童遊園地横の町有地をご利用ください。
※図書館閉館時には、出入り口を施錠します。

至呉　国道31号　至海田・広島　坂町役場　JR坂駅　図書館　医院　信用金庫　公園　駐輪場　総頭川

【展示コーナー】10月30日（火）まで

## 楽しい秋、みーつけた

### おはなし会

ところ　図書館　おはなしルーム
時　間　10：30～11：00

くれよんグループ　10月18日(木)
にこにこグループ　10月25日(木)

### 折り紙体験コーナー

と　き　10月17日（水）
10：30～11：30
ところ　図書館　多目的閲覧室
内　容　びっくり箱
持参物　おりがみ、サインペン、はさみ、のり

### 新刊のご案内

**一般書**
「先生のお庭番」　朝井まかて／著
「その暁のぬるさ」　鹿島田真希／著
「日本人はなぜ中国人、韓国人とこれほどまで違うのか」　黄文雄／著

**児童書**
「きのこの不思議」　保坂健太郎／著
「はじめての編み物ゆびあみ」　寺西恵理子／作
「うどんのうーやん」　岡田よしたか／作
その他、多数あります。

### この本読んでみて！

「へんしんおんせん」
あきやまただし／作

疲れた人も、困っている人も、悲しんでいる人も、みんなおいで。へんしん温泉は、入るだけで元気になれちゃうんです！声に出して読んでみるといろいろなものが変身することばあそび絵本。

### オススメ図書コーナー

「八重の桜」
来年の大河ドラマ「八重の桜」の主人公新島八重関連の本や、ドラマの舞台となる会津藩の歴史などがわかる本を紹介します。

### ベストセラーズ

（9月2日　中国新聞）

| | 書名 | 著者 |
|---|---|---|
| 1 | 広島ルール | 都会生活研究プロジェクト |
| 2 | 男たちの修道 | 井川　樹 |
| 3 | あなたの知らない広島県の歴史 | 山本博文 |
| 4 | 虚像の道化師 | 東野圭吾 |
| 5 | ソロモンの偽証　第１部 | 宮部みゆき |

### ９月の貸出ベスト３

**一般書**
「クッキングパパ」　うえやまとち／著
「100歳までキレイでいられる基礎知識101」　白沢卓二／著
「悩むが花」　伊集院静／著

**児童書**
「ぼくがきょうりゅうだったとき」　まつおかたつひで／作
「ウルトラマン大百科」　ポプラ社
「おばけはみんなのみかたです」　むらいかよ／作

### 図書館からのお願い

リクエスト本があるときは、「予約・リクエスト票」に必要事項を記入して、カウンターへ出してください。本が準備できたら、ご連絡します。ただし、ご希望に添えないこともありますので、ご了承ください。





# 障害者虐待防止法が施行されました

障害者虐待防止法が平成24年10月から施行されました。この法律は虐待によって障害者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐものです。

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）のある人や、その他に心身の障害や社会的な障壁によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人が対象になります。

※障害者手帳を取得していない人も含まれます。

## ○障害者虐待には、次の３種類があります。

| 種類 | 内容 |
|---|---|
| 養護者による障害者虐待 | 障害者の生活の世話や金銭の管理などをしている家族や親族、同居する人による虐待。 |
| 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待 | 障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待。 |
| 使用者による障害者虐待 | 障害者を雇用している事業主などによる虐待。 |

## ○障害者に対する虐待は、次の５種類に分類されます。

| 種類 | 内容 |
|---|---|
| 身体的虐待 | 障害者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また正当な理由なく身動きのとれない状態にすること。 |
| 性的虐待 | 障害者に無理やり（また同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。 |
| 心理的虐待 | 障害者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。 |
| 放棄・放任（ネグレクト） | 食事や入浴、洗濯、排泄などの世話や介助をほとんどせず、障害者の心身を衰弱させること。 |
| 経済的虐待 | 本人の同意なしに障害者の財産や年金、賃金などを使うこと。また障害者に理由なく金銭を与えないこと。 |

●虐待に気づいた人は、誰もが通報の義務を負っています。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障害者だけでなく、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながりますので、ご協力をお願いします。
●通報者の秘密は守られます。

◎問合せ
役場民生課　☎820－1505　受付時間：平日（月～金）８：30～17：30

# 自衛官募集　陸上自衛隊　高等工科学校生徒

**推薦採用試験**
【受付期間】
11月１日（木）～12月７日（金）【締切日必着】
【試験】
平成25年１月12日（土）～１月14日（月）までの間の指定する１日
【合格発表】平成25年１月18日（金）

**一般採用試験**
【受付期間】
11月１日（木）～平成25年１月７日（月）【締切日必着】
【１次試験】平成25年１月19日（土）
【２次試験】
平成25年２月２日（土）～５日（火）までの間の指定する１日
【合格発表】平成25年２月22日（金）

【身分】特別職国家公務員
※自衛官ではありません。
【手当】生徒手当　月額94,900円
期末手当　年２回（６月、12月）
【休日・休暇】週休２日制、祝日、年末年始休暇等
【高校教育】生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することができます。

◎問合せ　広島地方協力本部　呉地域事務所
☎0823－23－1266

## 育児相談（0～12か月の赤ちゃん）・赤ちゃんの歯の相談

| とき・受付時間 | ところ | 対　象 | 内　容 |
|---|---|---|---|
| 10月19日（金）<br>13：15～13：55 | 保健センター | ５～12か月児 | 計測、健康相談、栄養相談、**歯科相談** |
| 10月29日（月）<br>13：15～13：40 | 小屋浦ふれあいセンター | ０～12か月児 | 計測、健康相談、栄養相談 |
| 11月６日（火）<br>13：15～13：55 | 子育て支援センターなかよしハウス | ０～４か月児 | |

【問合せ】保健センター　☎885－3131

## 健康さか21

～１に運動　２に食事　よい習慣で健康生活～

こころの健康

# ～心の疲れに気づいていますか～

自律神経のバランスが乱れて、様々な病気の引き金になる心の疲れ、すなわちストレス。

最近は、ストレスを感じている人がとても増えています。

**「心の病気は、自分には関係ない！」これが一番の落とし穴**です。心の健康は目には見えないものですが、**「いつもと違うな」と思ったらそれが心のサイン**です。

**健康面や医療面での悩み、仕事のこと、経済面で困っていることについて、様々な相談先があります。**

### ひとりで抱えずに、相談してみましょう

| 内　容 | 機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| こころの相談について | 坂町立保健センター | 坂町 | ☎885－3131 |
| | 広島県西部保健所広島支所 | 広島市中区基町 | ☎513－5521 |
| | 広島県立総合精神保健福祉センター | 坂町 | ☎884－1051 |
| 求職について | ハローワーク広島東 | 広島市東区光が丘 | ☎264－8609 |
| 障害をお持ちの方の就労・生活相談について | 広島障害者就業・生活支援センター（社団法人 広島県手をつなぐ育成会） | 広島市西区打越町 | ☎537－1132 |
| 医療費について（精神通院医療費の公費負担）<br>生活保護について | 役場民生課 | 坂町 | ☎820－1505 |
| 多重債務等についての相談について | 坂町消費生活相談窓口（役場産業建設課内） | 坂町 | ☎820－1535<br>※毎週水曜日 |

◎問合せ　役場保険健康課　☎820－1504　　保健センター　☎885－3131

### 特定の血液製剤によりC型肝炎ウイルスに感染された方へ、給付金のお知らせです

●出産や手術における大量出血等の際に、特定の血液製剤を投与されたことによって、C型肝炎ウイルスに感染された方に、給付金を支給する仕組みがあります。

▲詳しくは、厚生労働省ホームページまたは相談窓口へ。請求手続きは、平成30年１月15日まで延長されました。

フリーダイヤル　0120－509－002（平日９：30～18：00）





# 保険健康だより

保健センターの行事に参加の方は町内循環バスをご利用ください。自家用車でお越しの方は、役場駐車場または丸子児童遊園地横の町有地をご利用ください。

〈保健センター〉
〒731－4314
安芸郡坂町坂西一丁目18番14号

## 100万歩歩いて元気になろう会

| と　き | ところ |
|---|---|
| 10月４日（木）<br>10月18日（木）<br>11月１日（木）<br>９：30～11：30 | 町民センター |

**持 参 物**　タオル、バスタオル、お茶、筆記用具、体操マット
**申込締切**　開催日の前日（初めて参加される方のみ）
※運動ができる服装・靴で、参加してください。
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

## 筋力アップ教室

「健康のために何かしたい」と思っている方におすすめ。椅子に座って行う体操です。最後は、リラックスの時間を持ちます。

| と　き | ところ |
|---|---|
| 10月９日（火）<br>９：30～11：30 | 横浜ふれあいセンター |
| 10月９日（火）<br>13：30～15：30 | 町民センター |
| 10月18日（木）<br>13：30～15：30 | 小屋浦ふれあいセンター |

**持 参 物**　タオル、お茶
**申込締切**　各開催日の前日まで（初めて参加される方のみ）
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

## こどもの健診

| 健診名 | と　き | 対　象 |
|---|---|---|
| １歳６か月児健診 | 10月３日（水） | 平成23年１月15日～平成23年３月31日生まれの子 |
| 乳児健診 | 10月５日（金） | 平成24年５月２日～平成24年７月５日生まれの子 |
| ３歳児健診 | 10月17日（水） | 平成21年６月16日～平成21年８月５日生まれの子 |

**と こ ろ**　保健センター
**受付時間**　13：00～13：40
※対象者には個人通知をします。

【問合せ】保健センター　☎885－3131

## 食生活改善推進員による健康料理教室

「もっと健康になる食生活③」

| と　き | ところ |
|---|---|
| 10月30日（火）<br>10：00～12：00 | 保健センター |

**持 参 物**　エプロン、三角巾、米75ｇ
**申込締切**　10月26日（金）
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

## 母親学級

| と　き | 時　間 | 内　容 |
|---|---|---|
| 10月10日（水） | 10：00～11：30 | 開講式<br>お風呂の実習 |
| 10月16日（火） | 10：00～11：30 | 丈夫な歯を作ろう |
| 10月23日（火） | 10：00～11：30 | 安産体操<br>分娩の呼吸法 |
| 10月31日（水） | 10：00～12：30 | 妊娠中の食生活<br>閉講式（※） |

※希望者は、午後から子育て支援センターなかよしハウスで開催される交流会にも、ご参加ください。
**ところ**　保健センター
**持参物**　母子健康手帳
**申込締切**　各回、開催日の前日
・１回のみの参加も可能です。
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

## ポリオ予防接種

すでにお知らせしているとおり、ポリオ予防接種は、９月から『不活化ワクチン』に変更されています。

10月に予定していたポリオ生ワクチンの集団接種はありません。

11月から、これまでの３種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた、新４種混合ワクチンの接種が開始される予定です。

## 「コミュニティーホールさか」で演奏会　～ マリンバ演奏会 ～

広島県産の木材を使用している「コミュニティーホールさか」で、木の打楽器マリンバの音色に癒されましょう。

とき　10月28日（日）11：00～12：00
ところ　コミュニティーホールさか　※お車でのご来場は、ご遠慮ください。
演奏者　ミセス　マリンバ
対象　どなたでも
定員　30名
参加費　無料
申込締切　10月21日（日）

【申込み・問合せ】町民センター　☎820－1515

## 千羽鶴プロジェクト

今年も「千羽鶴プロジェクト」に多数の方々に参加していただき、13,458羽の折鶴が集まりました。

一羽一羽に込められた皆さんの平和への願いを託し、８月24日（金）に、わくわくチャレンジスクールの子ども達25名が広島平和記念公園に奉納しました。

ご協力ありがとうございました。

## 坂町の民具Ⅱ　⑲ 針箱とくけ台

旧暦の８月１日を八朔（はっさく）といって、近畿地方から西の農家では、この日から昼寝を止め、夜なべを始める習わしがありました。女性たちはその時、近づく冬に備えて、衣類の繕いや仕立て替え等の針仕事に努めていました。針仕事には、縫針を始めとして、針山（毛髪を丸めて布で包んだもの）・縫糸・指貫（ゆびぬき）・鋏・くけべら・数種類の予備の針等、細々（こまごま）とした裁縫道具が必要ですが、これらをまとめて入れておくのが写真①の**針箱**です。写真のものは、幅32.5cm、奥行20cm、高さ26cmで、天板の一部を開くと浅い箱状になっており、前に挙げた道具をここに納めるようになっています。また、５杯の小引出しが付いていて、上のスペースに納まり切らない道具や、日用の小物等を身近に置くのに便利でした。

次に、写真②は**くけ台**です。これは、上端に針山をつけた棹（さお）と、膝の下に敷いて、固定する板台の２つの部分からできていて、棹を抜き取り、重ねて片づけられるようになっています。和服の仕立てには、かなり長い部分を、真っ直ぐに縫うことがよくあります。その時、針山の少し下に通した掛け糸に、布にさした長めの針（掛け針）を掛け、引っ張って縫っていましたが、今では、写真のような金属製のものに変わり、これに布を挟んで縫うのが普通になりました。

（坂町文化財保護委員）

写真①　大正末期から現代まで

写真②　明治末期から昭和30年代まで





# 生涯学習だより（第127号）

☆町民センター展示
グループホーム坂作品展
10月２日（火）～ 10月28日（日）
坂町文化協会作品展
10月20日（土）～ 11月10日（土）

【今月の休館日】
☆町民センター・Ｂ＆Ｇ海洋センター
毎週月曜日
【ホームページアドレス】
http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/
坂町町民センター　検索 Click

## 今話題　万能調味料『塩麹（しおこうじ）』講座

『塩麹』の作り方、『塩麹』を使った料理を学びませんか。
（メニュー：塩麹を使った美酒鍋（びしょなべ）、その他２品）

とき　11月10日（土）10：00～12：00
ところ　町民センター　調理実習室
内容　塩麹づくり、調理、試食
講師　料理研究家　帯田　愛子 氏
対象　どなたでも　定員　20名
参加費　1,500円（材料費1,000円を含む）
※塩麹400ｇを持ち帰りできます。
持参物　エプロン、三角布、手拭用ふきん、筆記用具
申込締切　10月16日（火）
【申込み・問合せ】町民センター　☎820－1515

## 友遊サタデー

みんなで遊びにおいでよ！

とき　10月13日（土）９：30～11：30
ところ　各小学校体育館
内容　レクリエーション・スポーツ（ファミリーバドミントン・ティーボール等）
対象　小学３年生～６年生
持参物　タオル、水筒
主催　坂町スポーツ推進委員協議会
申込み　当日各会場で受け付けます。
※運動ができる服装で参加してください。
【問合せ】Ｂ＆Ｇ海洋センター　☎884－2525

グループで学びたいけど、自分たちでは学習の場をつくれない・・・

**町民センターまでご一報ください。**
申請していただくと、内容を審査し、町民センターが開催のお手伝いをします。
お気軽にどうぞ。
【問合せ】町民センター　☎820－1515

## 傾聴ボランティア講座（２回連続講座）

『聴く』ことにより、相手のこころに寄り添う活動をはじめてみませんか。

とき
第１回　10月25日（木）13：30～15：30
第２回　11月６日（火）13：30～15：30
ところ　町民センター　視聴覚教室
講師　岩元　佳子 氏
対象　どなたでも
参加費　無料
定員　30名
持参物　筆記用具
申込締切　10月18日（木）
【申込み・問合せ】町民センター　☎820－1515

## 気功講座

『気』の流れを良くして、自分の身体を健康へと導きましょう。

とき　10月27日（土）10：00～12：00
ところ　町民センター　和室
講師　武澤塾　城本 氏
対象　どなたでも
動きやすい服装でお越しください。
定員　20名
参加費　500円
申込締切　10月20日（土）
【申込み・問合せ】町民センター　☎820－1515

## 子育てオープンスペース（ぱおぱお）

みんなでのんびり過ごすスペースです。ホッと一息つきに来ませんか。

とき　10月24日（水）10：00～12：30（時間内　出入自由です。）
ところ　町民センター
スタッフ　子育て支援サークル　ぱおぱお
対象　０～３歳の子どもと家族・子育てに関心のある方ならどなたでも
＊申込不要、無料

## あたたかい心のともしび

次の方々から、社会福祉事業資金としてご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

（8月受領分・敬称略）

**◎香典返し寄付者**

佐藤　智美（坂東一丁目）
金行　光子（坂東二丁目）
正原　政明（坂東三丁目）
宮久保ツギコ（横浜中央一丁目）
西本　和美（植田三丁目）
向田　照彦（広島市）
宮根美保子（広島市）

**◎一般寄付者**

和泉マサヨ（府中町）
（旧姓：山田）
Aコープ坂店

## よろこび

おめでとうございます
8月届出分　敬称略

芳野　莉砂（りさ）（坂東二丁目）
藤田　智弘（ともひろ）（坂西一丁目）
齋藤　真優（まゆ）（坂西一丁目）
植田　桜詩（おうし）（北新地二丁目）
松浦　夕空（ゆら）（平成ヶ浜二丁目）
濵﨑　唯人（ゆいと）（平成ヶ浜二丁目）
鈴木　凰士（おうし）（平成ヶ浜三丁目）
美奈　元（はじめ）（平成ヶ浜五丁目）
伊藤　実晴（みはる）（平成ヶ浜五丁目）
堀江　芽生（めい）（横浜中央三丁目）

## かなしみ

おくやみ申し上げます
8月届出分　敬称略

佐藤　修二（73）（坂東一丁目）
金行　生二（85）（坂東二丁目）
大年惠美子（86）（坂東三丁目）
正原千登世（82）（坂東四丁目）
西本　忠道（74）（植田三丁目）
宮本カネヨ（81）（植田三丁目）
出雲タカヨ（89）（小屋浦二丁目）
西谷　節子（83）（小屋浦四丁目）

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出の時に申し出てください。

## 安芸消防署からのお知らせ

### 住宅用火災警報器を設置された皆さまへ

・取扱説明書をよく読んで、適正な維持管理に努めましょう。
・バルサン等の使用により誤って警報器を作動させ、困り果てる前に必ず使用上の注意を守りましょう。

**設置がお済みでない方は、早期設置が必要です！**

**グラッときたら　１．身の安全**
**２．火の始末**

８月の火災件数
1件（年間累計　2件）
８月の救急件数
53件（年間累計431件）

**消すまでは　出ない行かない　離れない**

問合せ　安芸消防署坂出張所　☎885－0100

## 広島県最低賃金は

**平成24年10月１日から**
**時間額**

# 719円です。

詳細については、
広島労働局労働基準部賃金室
☎221－9244
広島中央労働基準監督署
☎221－2460
まで、お問合せください。

## 今月の納税

### 10月１日（月）

国民健康保険税…第６期分
介護保険料（１号）…第６期分
後期高齢者保険料…第３期分

### 10月31日（水）

町県民税…第３期分
国民健康保険税…第７期分
介護保険料（１号）…第７期分
後期高齢者保険料…第４期分

### 口座振替日　10月26日（金）

口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。